

JFM たより

vol. 28

INDEX

- 01 融資の実
- 05 がんばる公営競技
- 07 JFM Topics
- 09 地方支援ダイアリー
- 13 人事交流日記 & ふるさと紹介
- 14 編集後記
- 15 機構からのお知らせ
- 15 私たちもJFM債買ってます!

[JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。]

Feature

北海道利尻郡利尻富士町 海の駅おしどまり(鴛泊港フェリーターミナル)



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



融資の実: 機構の融資が、どのように活かされているかをご紹介します。

Feature 北海道利尻郡利尻富士町 海の駅おしどまり（鴛泊港フェリーターミナル）

町民や観光客の快適な交通を支える 離島と都市を結ぶ新しい拠点

利尻富士町は、北海道の離島、利尻島の北東部を占めます。

町の人々にとって重要な交通手段が、利尻島と稚内や礼文島を結ぶフェリーです。

平成26年3月、利尻富士町の玄関口である鴛泊港フェリーターミナルが「海の駅おしどまり」として生まれ変わり、快適に安全に利用できるようになりました。



▲利尻富士町のマスコットキャラクター
りっぷくんとりっぷちゃん



▲外観(海側から)



▲フェリー接岸の様子

所 在 地: 北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字港町235番地
構 造: 鉄筋コンクリート造2階建
敷 地 面 積: 約7,351m²
延べ床面積: 約2,077m²
工 期: 平成24年3月28日～平成26年2月28日
供 用 開 始: 平成26年3月25日



▲外観(陸側から)



▲旧フェリーターミナル待合室の混雑の様子



▲旧フェリーターミナルにおける乗船の様子



▲ボーディングブリッジ外観



▲ボーディングブリッジ内観

「ボーディングブリッジ」の設置により、
いかなる天候でも快適に乗船することができるようになりました。

新しく生まれ変わった町の玄関口

利尻島は北海道の北部、日本海に浮かぶ、面積約182km²の島です。利尻富士町はこの島の北東部を占め、2,492人(平成30年12月末時点)の人々が暮らしています。

利尻富士町の人々にとって重要な交通手段が町内の鴛泊港と稚内・礼文島を結ぶフェリーです。稚内とは約1時間40分で結ばれており、1日最大4便が運行しています。買物や通院、旅行など、多くの町民が日常的に利用しています。また、利尻島を訪れる観光客にとっても重要な交通手段であり、観光客の約80%がフェリーを利用して利尻島にアクセスしています。

この利尻富士町の玄関口となる鴛泊港フェリーターミナルが一新されたのは平成26年3月のことです。新し

く「海の駅おしどまり」として、快適に利用できる施設に生まれ変わり、利便性が飛躍的に高まりました。

「最大の特徴は北海道の離島としては初となるボーディングブリッジの設置です。雨や雪、強風にさらされることなく直接フェリーに乗船できるようになりました。町民の方々にとって念願ともいえる施設を実現することができたのです。」(利尻富士町産業振興課水産港政係・高柴祐輔係長)

島の生活を支えるフェリーターミナル

昭和58年に建設された鴛泊港フェリーターミナルは発券所と待合スペースの区切りもなく、乗船前には乗客で満杯となり、人があふれて屋外にも行列が延びるという状況でした。

また、フェリーの乗降には岸壁からフェリーにかけられるタラップを利

用していました。そのため、タラップでは雨や雪にさらされる上に、不安定で勾配もあり、救急患者の搬送も容易ではありませんでした。併せて、最近ではキャリーバッグを利用する旅行者が多く、このような荷物の扱いでも作業量が増していました。

このような状況の中、平成22年に地域メンバーを主体として構成された鴛泊港長期構想利用計画検討懇談会を開催し、施設の老朽化対策やバリアフリー化等の検討をしました。懇談会における様々な意見・提案を踏まえ、平成23年2月に長期構想が具体化し、平成24年3月に着工、そして2年後の平成26年3月に新施設が完成し、「海の駅おしどまり」として供用の運びとなりました。利尻富士町では、この建設財源の一部に港湾整備事業債を活用しています。



融資の実：機構の融資が、どのように活かされているかをご紹介します。



▲ 2階(待合室)

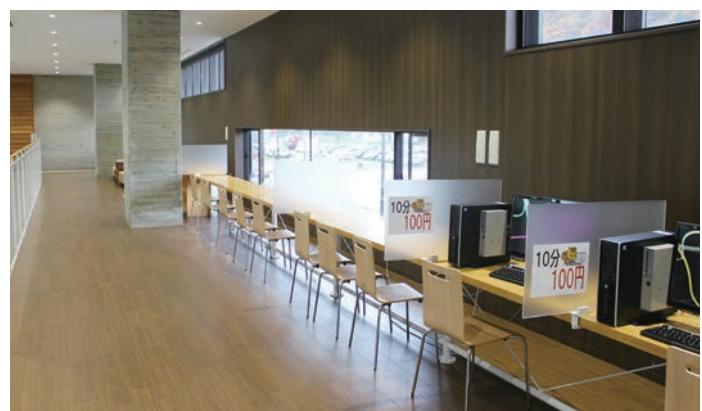
2階の待合室は
光をふんだんに取り入れる
つくりとなっており、
開放感あふれる空間となっている。



▲ 1階(切符売場、案内所)



▲ 2階(休憩所)



▲ 2階(インターネットカウンター)

離島と都市を結ぶ交流活動の拠点として

「海の駅おしどまり」は延べ床面積約2,077m²を有する2階建ての施設です。内装には木材をふんだんに使用しており、海側の全面ガラス張りから差し込む太陽光と併せて、木の温もりを感じることができます。2階にはボーディングブリッジが設置され、室内から直接フェリーに乗船できます。ブリッジの通路も平坦で車椅子での移動や救急患者の搬送もスムーズに行うことができます。広々とした待合スペースを設けて余裕ある導線を確保しており、混雑時でも風雨にさらされることなくターミナル内で乗船待ちができるようになりました。

1階には切符売場をはじめ、案内所、土産物店などがあります。1階と2階を結ぶエレベーターは、救急搬送用ストレッチャーが収まる仕様になっています。トイレの音声案内や多機能トイレなど、随所にバリアフリー対応の設備を導入し、高齢者や障がいの方も快適かつ安全に利用できる施設となっています。

利尻富士町では、新しいフェリーターミナルの活用にあたって「みなとオアシス」とび「海の駅」の登録を行っており、観光情報の発信やイベントの企画など

も積極的に進めています。2階フロアに開設したラジオ放送ブースもそのような取組の一つです。稚内市のFMラジオ局と提携して月1回独自の番組を制作し、インターネットを通じて全国にも配信しています。

最近では、近年増加している外国人観光客への対応策として、外国語を話せる案内スタッフの配置や、外国語の観光パンフレット設置の取組も行っています。

「島外から訪れる方が最初に目にする利尻富士町玄関口として、充実した施設になったと思います。住民の方々にも観光客にもとても好評です。」(同課同係・佐々木諒介主事)

「町民の方々などが参加した鷺泊港活性化推進協議会と連携して、ターミナルの敷地や近隣の公園などで独自のイベントを開催しています。今後も地域で連携して様々な工夫を重ね、町民の方だけでなく、観光客の方々にも目を向けたイベントを開催するなど、町の新しい拠点としてさらに盛り上げていきたいと考えています。」(高柴係長)

利尻富士町では、「海の駅おしどまり」を離島と都市を結ぶ交流活動の拠点と位置づけており、今後も積極的な活動を推し進めていきます。

「海の駅おしどまり」を町の新しい拠点として、さらに盛り上げていきたいと思います。



▲利尻富士町産業振興課水産港政係・高柴祐輔係長(右)
佐々木諒介主事(左)



ご当地紹介 北海道利尻郡利尻富士町

北の秀峰、利尻山とともに

利尻島は、北海道最北端となる宗谷岬の南西62kmにある日本海の離島です。利尻富士町は、この島の北東部を占め、利尻町と隣接しています。町の主な産業は漁業と観光業です。漁業面では、昆布やウニ、アワビなどの漁に加え、最近では沿岸漁業にも力を入れ、鮭の孵化放流など育てる漁業にも取り組んでいます。また、観光面では、利尻礼文サロベツ国立公園の一帯として、年間約15万人(平成29年度)の観光客が訪れ、最近では外国人観光客も増加しています。

利尻島のシンボルともいえるのが、島の中央にそびえる標高1,721mの利尻山です。日本百名山では北の秀峰として一番目に挙げられており、富士山を彷彿とさせる風貌から「利尻富士」とも呼ばれています。深い谷と鋭い尾根により荒々しい姿を呈している一方で、山麓には湖沼や湿原が点在しています。山頂からの眺めは素晴らしい、360度海に囲まれた大パノラマを楽しむことができます。この利尻山を守る取組の一つとして、利尻富士町では利尻町と共同で「利尻山コマドリプロジェクト」を実施しており、ピンバッジを販売し、その収益を利尻山の山岳保全に活用しています。

特産品は、利尻山からの湧水で育った、国内最高級品とも称される利尻昆布や、利尻昆布を食べて育った甘みたっぷりのウニ、脂の乗ったホッケ等の海産物で、北海の海の幸を存分に堪能することができます。





Introduce ボートレース津

V字回復を果たし、 津市の財政に持続的に貢献できる ボートレース場を目指す

ボートレース津は、昭和27年に開場し、長らく津市の財政に貢献してきました。
近年、減少傾向にあった売上も平成23年を機にV字回復を果たし、
顧客満足度向上に向けた施策を進めるとともに、
将来を見据えて経営基盤の強化に取り組んでいます。



▲マスコットキャラクター
「ツッキー」



▲施設外観(ツッキードーム(左)と入り口(右))



▲エントランスでのイベントの様子



▲1階(エントランス)



▲5階(グループ向け指定席:ラウンジ)



▲レース風景

新しいファン層開拓のための施策を地道に進め、
持続的に市の財政に貢献できる
ボートレース場を目指していきます。

全国でもっとも早く公認された
ボートレース場のひとつとして

ボートレース津は、三重県の中部、同県の県庁所在地である津市にあり、全国でもっとも早く公認されたボートレース場の一つとして昭和27年に開場しました。当初、レースは津市の中心部に近い岩田川河口で開催され、昭和44年に現在の場所に移転しました。元々は養鰻場の池の跡地とのことで、現在もレース場内から大きな鰻が見つかることがあるそうです。

場所はJR津駅からバスで30分ほどの距離にあり、市内の主要駅から無料送迎バスも運行しています。来場者の約8割は車を利用して来場しており、三重県内を中心に、GⅠレースなどの開催日には県外からの車も目立ちます。

昭和27年の開場以来、売上は右肩上がりに伸び、長らく津市の財政に貢献してきました。その後、平成2年をピークに減少傾向に転じましたが、平成23年、外向発売所「津インクル」の開設を契機に再び上向き、最近では電話投票の拡大も相まってV字回復を果たしました。

「ボートレース津では、基本方針として第一に『津市財政への貢献』を掲げています。さらに『顧客満足度の向上』、『経営基盤の強化』を加えた3本柱を軸として様々な施策に取り組んでいます。」(津市ボートレース事業部事業推進課調整・企画広報担当・高木伸幸主幹)

売上のV字回復とともに、平成28年度には12年ぶりに一般会計への繰出しを行いました。平成29年度も続いて繰出しを行い、収益金は学校の施設整備などに活用されています。

熱心なファンを大切にし、
来場者の満足度を高める取組

ボートレース津は、中央のゲートから入場すると、全面ガラス採光の吹き抜けのエントランスホールが広がり、そこを中心に左右対称の造りになっています。そのシンボルともいえる施設が、マスコットキャラクターの名を冠した「ツッキードーム」です。最大約600席の可動式座席を備えたイベントホールであり、歌謡ショーやお笑いライブ、子ども向けのヒーローショー、プロレスなど、様々なイベントを開催しています。

4階には3タイプの指定席エリアを設けています。さらに、平成30年4月より、5階の来賓室の一部を改良したグループ向けの指定席「ラウンジ」を開設し、レース観戦を個室でも楽しめるようになりました。

「来場するファンの方々に満足していただけるように高グレードのレースの誘致に努めており、平成28・29年と連続してプレミアムGⅠを開催することができました。また、平成30年度より、東海地区の4ボートレース場が連携したキャンペーンなど、近隣の自治体が一体となり、ボートレースを盛り上げる施策の展開を始めています。」(高木主幹)

健全な成長をとげていくために
未来を見据えた経営基盤の強化

舟券を購入する度にポイントが貯まる「津ポイント俱楽部」など、近年増加する電話投票を利用するファンの方々に向けたサービスも充実させています。スマートフォンなどから手軽に投票できる専用アプリの提供もこのような取組の一つです。このアプリでは、実際のレースを予想する「疑似投票」



▲ツッキードームでのトークイベントの様子

をすることができ、お金を払うことなく、誰でも気軽に予想が当たる楽しみを体験してもらうことができます。

また、本場でもビギナーの来場者のために、ボートレースの仕組みや舟券の購入方法をタブレットを使いながら解説する「初心者コーナー」を設けており、新たなファン層の開拓に向けた取組にも力を入れています。

ボートレース津では、経営の柔軟性や機動性を高めて経営基盤を強化するために、平成29年度より地方公営企業法の財務規定を適用した公営企業会計への移行も進めています。また、平成29年度には一般会計への繰出しとともに、建設改良に向けた積立も行うことができました。今後、将来の経営に向けたシミュレーションを重ねながら、老朽化が著しい競技棟や整備棟の建替のほか、施設のダウンサイ징化による施設機能の集約化・効率化にも取り組んで行く予定です。

「売上が上向く今だからこそ気を引き締めて経営基盤の強化に取り組んでいます。新しいファン層開拓のための施策も地道に進め、持続的に津市の財政に貢献できるボートレース場を目指していきます。」(高木主幹)



▲津市ボートレース事業部事業推進課調整・企画広報担当
高木伸幸主幹



「地方公共団体における財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書」を取りまとめました！

機構は、地方財政に関する調査研究会を設置し、財政収支見通しに焦点を当て、その意義、効果等について検討を行い、各地方公共団体で財政収支見通しを作成するに当たって実務的な参考となるように報告書を取りまとめました。今回は報告書の概要についてお伝えします。

今後も、引き続き、地方公共団体の財政運営について良き相談相手となることを目指して、各種の調査・研究を行ってまいります。

報告書は大きく分けて、「財政収支見通しの作成の具体的な手法」、「作成による効果」、「課題」及び「先進事例」の4項目です。なお、参考資料として団体の事例を幅広く掲載しているので、ご参考にしていただきたいと思います。

■ 財政収支見通しの作成の具体的な手法

「財政収支見通し」とは、複数年度先までの歳入と歳出について、一定の外部条件の下で現行の収支均衡策を反映して試算した場合に、各年度の財政収支がどのように推移するかを示すものであるとしています。財政収支見通しの推計結果に収支赤字が発生し、その規模が財政調整基金の取り崩し等で対応できる水準を超える場合には、追加の収支均衡策を盛り込むことも想定されます。

都道府県等のホームページを確認したところ、財政収支見通しの一般的なパターンは、以下のとおりです。

- 対象会計：一般会計（ただし、公営企業会計への繰出金を含む。）
- 推計期間：5年間
- 更 新：毎年度ローリング（一定年限ごとに更新するケースもある。）

■ 作成による効果・課題

【効果】報告書では、財政収支見通し作成の効果として、以下の3点を挙げました。

収支悪化の事前把握と
対策の十分な検討

職員・議会・住民による
財政状況に係る認識の共有

庁内各課における
中長期な視点の育成

- 財政収支見通しを作成することによって、推計期間中の財政状況の推移を把握し、十分な時間をかけて課題への対策を検討できます。
- 財政状況に係る関係者の認識の共有を図ることで、職員については過大な予算要求の抑制を図ることができ、議会・住民については事業や予算に係る要望や議論の一定のベースになることが期待できます。
- 予算編成と関連付けることによって、庁内各課にも中長期的な視点を持って事業に取り組むインセンティブが生まれます。

【課題】報告書では、財政収支見通し作成の課題として、以下の3点を挙げました。

他計画との
整合性の確保

財政収支見通しの
精緻化

財政運営の機動性との
両立

- 財政に影響のある他計画の数値と整合していないケースがあります。
- 財政収支見通しが過度に厳しい内容に傾く等、必ずしも精緻な推計となっていない場合が考えられます。
- 一定の年限ごとに更新する方式の場合には、大きな外部環境の変化等によって財政収支見通しを適切に見直す必要があります。

■先進事例等

報告書では、国内の先進事例として、以下の3事例及び海外の事例(スウェーデン及びデンマーク)を紹介しています。



1.構成員(委員)

座長 伊集 守直 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
倉地 真太郎 後藤・安田記念東京都市研究所研究員
宮崎 雅人 埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授
茂住 政一郎 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院准教授

2.開催実績

平成29年9月～平成30年4月の間に研究会を5回開催

報告書本文及び概要は、機構のホームページをご覧ください。

報告書についてのお問い合わせはこちら

地方公共団体金融機関 地方支援部

TEL.03-3539-2676 Mail:chihoushien@jfm.go.jp



「JFM地方自治体財政セミナー」の先進事例をご紹介します!

機構では、地方公共団体の関心が高い地方財政に関するテーマを題材に「JFM地方自治体財政セミナー」を開催しています。

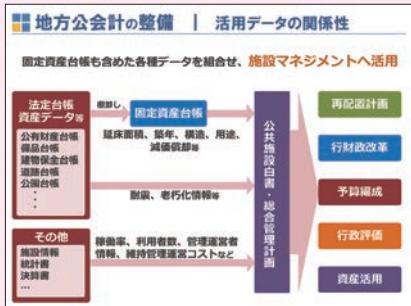
今年のテーマの一つは「地方公会計制度の活用及び公共施設等の再編・統合」です。ほぼ全ての地方公共団体において地方公会計の統一的基準への移行や公共施設等総合管理計画の策定が完了している一方、今後、これらを政策にどう反映していくかが課題となっています。特に、公共施設等の更新問題では、人口減少や利用ニーズの変化が見込まれることを踏まえ、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行っていく必要があります。

そこで今回のセミナーでは、公共施設の総量を住民の理解を得ながら減らす「公共施設等の再編・統合」に主眼を置いて、公共施設等の更新問題に果敢に挑戦している「兵庫県伊丹市」と「神奈川県秦野市」から講師をお招きし、それぞれの先進的な取組について報告していただきましたので、機構としてその概要をまとめ、ご紹介します。

1.公共施設等総合管理計画策定とその後の取り組みについて(事例と実務)

兵庫県伊丹市 施設マネジメント課主査 升井 幸男 氏

(1)公共施設マネジメントの取組経過



伊丹市では、他の地方公共団体に先駆

けて公共施設白書を策定するなど、平成23年度より公共施設マネジメントに取り組んでいます。公共施設等総合管理計画などの策定・更新に当たっては、地方公会計の固定資産台帳のみならず、行政が保有する各種データ(施設の稼働率や利用者数等)を活用することにより、再配置計画や行政評価等の取組に反映しています。

地方公共団体の持つ施設は複数の分野にまたがっていることが多く、施設の

全体量はもちろんその分野毎の内訳の把握も行っています。これにより、分野毎の需要分析と合わせることで、**具体的な施設の統合、複合化等の検討**に活用しています。

また、公共施設マネジメントにおいては、地域住民や議会との合意形成が非常に重要となるため、客観的データ(耐震性や利用状況など)に基づく説得力のある説明に十分配慮しています。



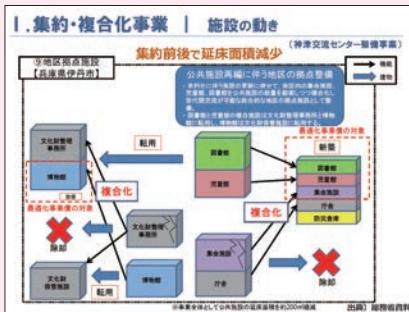
伊丹市は独自に公共施設再配置基本計画(上図参照)を策定し、この中で

公共施設等総合管理計画で定めた基本方針や数値目標を達成するための個別施設毎の取組方針を定めています。全ての施設を従前と同様に建て替えることはできないことから、公共施設等総合管理計画で定めた総延床面積削減の数値目標を達成するため、施設の老朽度合いやニーズ等の状況を勘案し、複合化や機能移転など、個別施設の取組方針を定めています。

また、施設分類毎の取組方針と平行し

て検討しなければならないのが、**再配置事業の実施時期**です。同時期に建設された施設は一斉に老朽化しているものの、各施設によって維持・更新の費用や、老朽化・耐震性の度合などが異なること、同時に更新すると各団体の財政が逼迫する危険性があることなどを勘案し、実施時期を検討する必要があります。伊丹市では、実施時期を施設類型毎に短期(～5年)・中期(～15年)・長期(15年～)と設定し、柔軟に対応しています。

(2)取組事例と検討実務



上図は、老朽化した支所、集会施設、児童館、図書館を機能集約・複合化し、世代間交流が可能な地区の拠点施設として整備した事例です。

伊丹市では、集約前後で延床面積を減少させることによって**公共施設等適正管理推進事業債を活用する**とともに、防災倉庫等に緊急防災・減災事業債を活用し、市単独の財政負担を軽減しています。

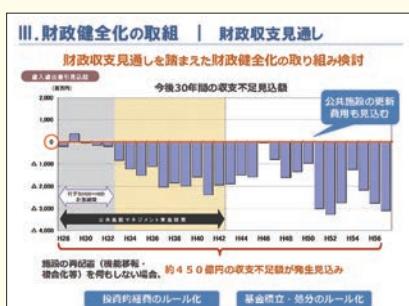
国においては、公共施設等の適正管理を推進するため、平成30年度

は公共施設等適正管理推進事業債の対象事業の拡充などが行われており、他の地方公共団体においても、プールや福祉センター、小中学校の集約化等に活用されています。ただし、公共施設等適正管理推進事業債は時限的措置であるため事業内容の検討スケジュールがタイトになりますが、一度更新を決定した施設は数十年間維持する必要があることから、個別施設の整備方針を決定する際においては、各地方公共団体で丁寧な検討が必要である点には留意が必要です。また、上図でも施設の分野がまたがっているように、関係する課が複数となることが多いため、なかなか取組を進めるのが難しいといった声も寄せられます。伊丹市では、集約化や機能移転等の再配置を進める際には、施設マネジメント課と各施設所管課が連携し、メ

リット・デメリット、スケジュールや事業連携について組織横断的に検討を行うことにより、従来の所管課単独での実施より広い可能性を視野に入れて施設方針や事業工程を決定しています。

さらに、地域住民との合意形成を図る上で、構想段階からワークショップを開催し、施設運営は地域のNPO法人による指定管理とするなど、地域住民の意見を反映した整備を行っています。

このように、再配置においては、集約化・複合化、機能移転、統廃合、民営化など様々な手法がある中で、市民サービスの向上や事業の相乗効果などのメリット、施設距離の遠方化や機能の縮小などのデメリット、維持管理・更新コストの軽減や耐震性の改善などの目標を多角的に検討し、実施していくことが重要です。



(1)の最後で触れたとおり、公共施設マネジメントにおいて今後の財政負担、つまり、財政収支見通しの観点は欠かせませんが、多くの団体の公共施設等総合管理計画で収支不足が見込まれています。

伊丹市でも同様に、再配置に取り

組まず単純に施設を更新した場合、今後30年間の収支不足総額は約450億円と見込まれています。

そこで、再配置計画を実行性の高いものとするための同市の取組が、以下の3つです。

- 投資的経費のルール化
- 公共施設等整備保全基金の設置
- 老朽化指標の設定

再配置計画に財政的裏打ちを持たせるためには、財政負担の軽減・標準化と同時に、歳出に見合う歳入を確保しておく必要があります。

伊丹市では、政策的・投資的経費全体に一般財源ベースでの歳出枠(20億円/年)を設定した上で、再配

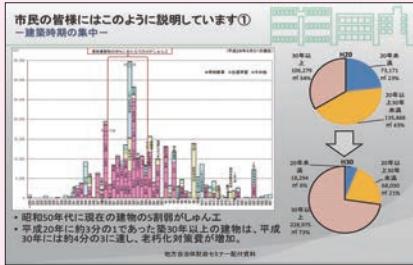
置計画に沿った複合化・長寿命化・減築などの事業に優先して配分(10億円/年)することにより、再配置事業の着実な推進を図っています。また、計画の策定により予見されている大規模事業等も含めて基金の積立・処分をルール化し、起債で賄えない一般財源部分を計画的に確保し、再配置計画の財政的裏付けを図っています。そのほか、公共施設の老朽化対策を着実に実施した上での数字を把握するため、整備された固定資産台帳から得られた「有形固定資産減価償却率」を、老朽化の状態を把握する判断材料の一つとして参考にしています。



2. 公共施設更新問題への挑戦 -秦野市の取組みと日本のハコモノ事情から-

神奈川県秦野市 政策部参事 志村 高史 氏 (兼公共施設マネジメント課長)

(1) 公共施設更新問題が起こります

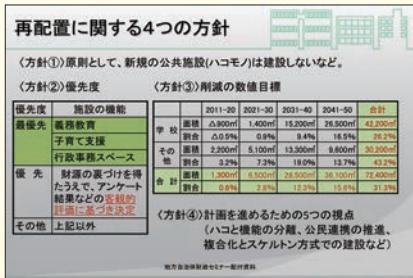
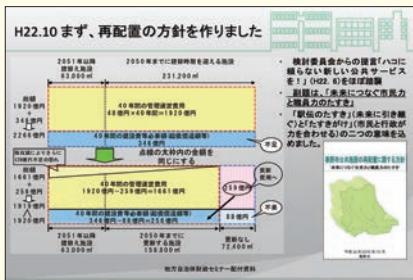


地方自治体が建設して管理している施設には、真っ先に思い浮かぶ学校や図書館等の「ハコモノ」(公共施設)以外にも、道路・上下水道等の「インフラ」、ごみ焼却施設等の「プラント」等があります。

秦野市では、平成20年4月に企画総務部(当時)内に「公共施設再配置計画担当」を設置し、全国に先

駆けて公共施設マネジメントに取り組んできました。多くのハコモノが昭和40年代から昭和50年代にかけて作られ、現在は老朽化が進み多額の維持補修費が必要と見込まれる一方で、人口減少・少子高齢化の進展による社会保障経費の増大や税収の減少等により、全てのハコモノを維持しようとした場合、秦野市の市債残高は現在の2倍、公債費は1.6倍となり、起債許可団体一歩手前の財政状態に陥ると推計されました。ハコモノに加えて、道路や上下水道などのインフラは、年々整備が進む一方で統廃合が難しく、整備が進むほど、維持や更新にさらに経費がかかります。

秦野市の試算でも、道路・橋りょうの更新費用をハコモノの減少分で賄おうとした場合、義務教育施設の必要量を確保できないという結果が出ており、深刻な課題となっています。持続可能な自治体財政運営を行っていく必要があることから、秦野市では、「住民の高齢化を止めることはできないが、更新問題が起こることは止めることができる」という考え方のもと、全ての公共施設の現状を捉え、個別施設方針を組織横断的に検討するとともに、個別施設設計画に実効性を持たせるために、客観的なデータの整理はもちろんのこと、財源確保の視点や、施設自体の財源調達機能の強化などの工夫も行っています。



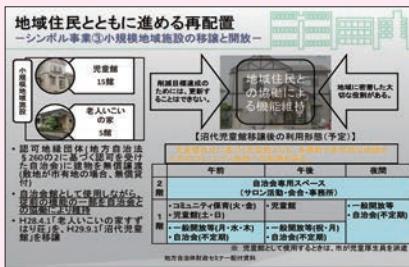
秦野市では、財政運営を持続可能とする具体的な数値目標を、ハコモノをそのまま維持するために必要となる更新費用の不足額に対して、この不足が生じない数値までハコモノの総面積を減

らして、浮いた管理運営費用を更新費用の不足に充てれば、残りは今と同じ負担で維持することができる(左図参照)、という考え方に基づき設定しています。具体的には、現時点での施設の維持管理費用48億円／年をベースに今後40年間分の歳出枠を確保しつつ、これ以外に必要な施設の建替に付随する市債償還額などの不足額を346億円と試算し、公共施設の削減による維持管理費用の削減でこの不足額を解消することを前提に、算出された数値を基に削減目標を設定することにより、負担可能な範囲まで更新費用の不足分を減らすことができます。さらに、人口減少等の影響による税収の減少分も見込むことにより、財政の持続可能性を高める目標としています。その他、「新規公共施設は原則建設しない」、「教育施設の更新を優先する」などの方針を定め、最終的に31.3%の延床面積削減を掲げ

ています。

以上の方針に基づき策定されたのが、「公共施設再配置計画」です。この計画では計画期間の40年間を10年ずつに区切り、第1ステージから第4ステージを設定し、また、総合計画の基本構想に位置づけるとともに行革推進プランと相互リンクさせるなど、秦野市の最重要計画の一部を構成しています。この計画を実用性の高いものとしている特徴は、計画進行の基本パターンです。小規模施設の耐用年数到来とともに建物を廃止し更新面積を削減、同時にその機能を移転して中規模施設と統合、これを繰り返し、最終的に小学校区を中心とした15の地域コミュニティ拠点が出来上がっていくよう想定されています。小学校区は特につながりの深いコミュニティの単位であり、地域住民の合意形成を行う上でも、重要な考え方と言えます。

(2)秦野市の取組



秦野市の公共施設再配置計画では、いく

つかの目玉となる事業(シンボル事業)が設定されています。左図は、シンボル事業の一つとして、児童館や老人いこいの家といった特定用途の小規模地域施設について、地元自治会への無償譲渡と機能・用途の多様化に取り組んだ事例です。

老朽化した自治会館の建替が難航していた地元自治会に施設を無償譲渡しつつ管理も委託することにより児童や高齢者へ

の公共の機能も維持しながら、多機能で多用途な地域のコミュニティ施設としての性格がより強い施設に転換しました。

また、建物の無償譲渡と公共機能の委託により建物や公共機能の維持に要するライフサイクルコストが縮減されており、今後20年間における秦野市の負担は8,480万円から5,610万円と、その削減額は2,870万円、年平均で140万円以上と見込んでいます。



シンボル事業以外にも、庁内で危機感が共有された結果、施設所管課などの創意工夫により延床面積の削減、もしくは削減目標に影響を与えるに整備された取組がいくつも

あります。

このうち、人口減少対策として取り組んだ定住化促進住宅「ミライエ秦野」(左図参照)の整備は、民間企業の社宅を買い取ってリノベーションを行った事業です。

所管課の若手職員が中心となって、デザインルームなどを参考に若い世代に好まれる4種類の内装の用意、入居募集用モデルルーム見学会を実施するなど、従来の公営住宅のイメージとは異なる取組がなされています。家賃をライフサイクルコストから逆算し、入居率80%で回収できるよう設定しているため、

秦野市内の相場としても安くはない4万円台後半となっているものの、前述の取組などにより、現在の入居率は100%で入居待ちの状態が続いている。若い世代が入居してくるということは、当然、家賃以外にも、住民税の増加や出生率の向上につながるなど、地方自治体の将来にとって重要な効果があります。

秦野市では、いくつもの事業を少ない予算で実施しています。公共施設等総合管理計画などの策定で終わることなく、各団体においても問題の改善につながる具体的な取組に挑戦していくことが求められています。

これまでに挙げた以外にも、保健福祉センターの貸館業務の一部に企業等による定期的利用(学習、教養等の講座)を導入、庁舎敷地内へのコンビニ誘致、減価償却費を反映した公共施設使用料の一括改定(平均改定率:+55%)など、公共施設マネジメントに関する多くの取組を進めており、これらの取組による効果額は約10.6億円、削

減床面積が約2,200m²という形で現れています(平成28年3月末現在)。

また、丁寧な住民説明と合意形成に努めたことにより、市で行ったアンケート結果は、「公共施設更新問題を知っている」、「再配置の取組みに賛成、どちらかと言えば賛成」と答えた市民の割合が、いずれも70%を上回っており、公共施設再配置の取組が市民

にも浸透しています。

秦野市の取組については、ホームページでわかりやすく発信しています。また、積極的に講師派遣や視察を受け入れており、その実績は12都道府県と341市区町村(平成30年7月24日時点)となっています。公共施設マネジメントに取り組む地方自治体の皆様の参考となると思いますので、ぜひご覧ください。

JFM地方自治体財政セミナーの
詳細については、機構のホームページをご覧ください。

JFM セミナー

【お問い合わせ、お申込み】
地方公共団体金融機構 地方支援部

TEL.03-3539-2676(調査企画課) 03-3539-2677(ファイナンス支援課)
Mail:chihoushien@jfm.go.jp



平成29年4月から本機構のALM(Asset Liability Management)の企画・運営を担当しています。ALMとは、



長野県から派遣

経営企画部リスク管理統括課 兼企画課 高野 大輔



資産と負債の変動を将来にわたって試算することによるリスク管理手法のことであり、分析結果は経営判断・情報発信等に活用されています。また、政府保証債に関する財政投融資要求や地方交付税総額確保等に資する公庫債権金利変動準備金の国庫帰属に関する業務を担当し

ており、地方財政について幅広く学んでいます。

国や地方公共団体、金融機関といった様々な出身母体の方々と一緒に仕事をしており、視野が広がる貴重な経験になっていきます。引き続き、日々充実して過ごせるよう努めています。



ふるさと紹介

長野県の特産品というと、信州蕎麦の他にりんご、ぶどうといった果物や高原野菜、キノコなどをイメージされる方も多いかと思いますが、味噌や漬物、乳製品、日本酒・ワインなど豊富な「発酵食」も魅力的です。意外と知られていま

せんが、長野県は日本酒の酒蔵数とワイナリーの数はともに全国第2位^①の酒所でもあります。お越し頂いたときはもちろん「銀座NAGANO^②」や「NAGANOマルシェ^③」でも販売していますので、ぜひご賞味ください。

*1 平成29年長野県調べ

*2 東京・銀座にある長野県のアンテナショップ(<https://www.ginza-nagano.jp/>)

*3 「銀座NAGANO」のショッピングサイト(<http://nagano-marche.com/>)



▲チーズ料理とワイン



調査企画課では、主に地方財政に関する調査研究や先進事例の収集・蓄積



岐阜県各務原市から派遣

地方支援部調査企画課 兼 ファイナンス支援課 北川 英宏



などの業務を行っています。また、昨年度はファイナンス支援課で資金調達・運用に係る出前講座等を担当し、全国各地で研修を行っていました。国や他の地方公共団体、金融機関など様々な出身の方々と共に業務を行っており、多くのことを学

ばせていただいている。地方財政や金融に関する知識が深まるとともに、全国各地の地方公共団体に知人が増えたことは、派遣元に戻っても続く大きな財産です。機構で得た知識や経験を、今後の業務に活かしていきたいと思います。



ふるさと紹介

「各務原市」、皆さんは読めますか？色々な読み方をされますが、正しくは「かかみがはらし」と読みます。現存する国内最古の飛行場「各務原飛行場（現・自衛隊岐阜基地）」を有する各務原市は、古くから航空機や自動車に関連する工場が集積し、「ものづくりのまち」として発

展してきました。平成30年3月には、航空宇宙の歴史を辿るとともに産業技術などを楽しみながら学ぶことができる施設として、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」がリニューアルオープンし、大勢のお客さんで賑わっています。岐阜県にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



▲岐阜かかみがはら航空宇宙博物館



▲飛燕（実機）



群馬県から派遣

資金部資金課 森 純紀



群馬県から機構に派遣されて2年目になります。昨年度は融資管理課で地方自治体への融資業務を担当し、今年度

は資金課で主に非政府保証債の発行業務を担当しています。機構の主たる業務である融資と資金調達の両方に携わることができ、興味のあった金融の仕事は学ぶことが多く、充実した日々を過ごしています。また、機構では様々な出身の方と仕事をさせていただいたり、金融

状況調査やIRで全国の自治体等の職員の方から話を聞いたりすることにより、視野や人脈が広がったと感じています。

機構での勤務も残りわずかとなりましたが、少しでも多くのことを学び、また人脈を広げて派遣元に戻りたいと思います。



ふるさと紹介

本州のほぼ中央に位置する群馬県は、温泉・自然・歴史遺産といった観光資源の豊かな県です。温泉では、草津・伊香保・万座・四万・水上といった多くの温泉地があり、自然では貴重な生態系を有する尾瀬、また歴史遺産では平成26年に世界遺産に登録された富岡製糸場等、豊富な観光資源が人々を惹きつけています。

また、群馬県庁は全国の県庁舎で一番高い建物であり、32階の展望ホールからは上毛三山（赤城山、榛名山、妙義山）が一望できます。
ゆるキャラグランプリ2014第1位のぐんまちゃんがお出迎えする魅力あふれる群馬県に、ぜひお越しください。



▲ 尾瀬



編集後記

JFMだより第28号をお届けします。本号の作成に当たり、御協力賜りました皆さんに厚くお礼申し上げます。
本号の「融資の実」の取材では、北海道利尻富士町を訪れました。利尻富士町ではウニをたらふく食べられると聞いており、楽しみにしていたところですが、訪問した時期（10月）はウニの禁漁期でした。ウニを食べることは叶いませんでしたが、夜には昆布酒を飲みながらホッケなど北海の海の幸を堪能、朝には早起きしてペシ岬へハイキングと、合間の時間を楽しむことができました。次はぜひとも町役場の方々お勧めの夏に訪れ、利尻山登山や

ウニ丼を体験してみたいと思います。
また、「がんばる公営競技」の取材では、三重県津市を訪れました。津市は、かつて養鰻業が盛んであったことより、日本屈指の鰻の消費地となっています。津駅を出ると、さっそく鰻の蒲焼きの良い香りが立ちこめており、その香りに誘われるがまま鰻屋に入りました。そこでは人生初の鰻丼を食べたのですが、想像を遙かに超えた鰻のふっくら具合に感動してしまいました。津市の鰻は、他の町の鰻と比較するとお財布に優しいそうです。津市に行かれ際は、ぜひ食べてみてください。

（企画課 吉竹）



▲ 利尻富士町 ペシ岬



▲ 津市の鰻丼

Notice

機関からのお知らせ

派遣職員を募集しています

機関では、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しています。

機関で一緒に働く職員を募集しています。

派遣職員が従事する主な業務は、貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。

派遣職員向けに充実した研修制度があります(地方財政と金融に関する研修、資金調達及び資金運用に係る金融知識の習得を目指す宿泊型研修等)。

ご連絡先

この派遣は、地方三団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)の斡旋により実施しております。お問い合わせにつきましては、各事務局又は地方公共団体金融機関企画部秘書役室(TEL:03-3539-2629)へお願いします。

機関に対するご意見・ご質問がございましたら、お気軽に寄せください。

機関では、「融資の実」「がんばる公営競技」のコーナー等について、皆様からの掲載希望を募っておりますので、お気軽にご連絡ください。また、内容に関するご質問等がございましたらお気軽に問い合わせください。

ご連絡先

経営企画部企画課広報担当 TEL:03-3539-2674 mail:info@jfm.go.jp

私たちもJFM債買ってます!



新潟県 総務管理部財政課

資金・決算担当の皆さん

新潟県では、県債の満期一括償還に備えて減債基金の積立を行っており、その一部を債券で運用しています。従来は国債と地方債のみを運用対象としていましたが、運用の選択肢を広げ、有利性を確保するため、平成27年度に新潟県公金管理方針を改正し、JFM債を運用対象に追加しました。

現在、新潟県では、多くの県民の皆様が、新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、そして、多くの国内外の方々が新潟に魅力を感じ、訪ねてきただける新潟県、そうした「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を目指し、県政の重要課題に全力を挙げて取り組んでいます。

これらの取組を進めるため、JFM債の運用益を活用してまいります。



(JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。)